

Toward a Basic Theory of Art Education based on Kant's *Critique of Judgement*

WATANABE Hideyuki

Kant's *Critique of Pure Reason* examines the possibility of a priori synthetic judgment from the perspective of the possibility objective perception of phenomena. In *Critique of Practical Reason*, Kant established a basis for the objective use of practical reason based on the potential for autonomous desire in normative judgment; through consideration of pure aesthetic judgment or judgment according to pure taste, he attempted to establish an accurate basis for objective judgment based on the so-called senses or emotions. With these things in mind, and drawing on *Critique of Judgment*, this paper aims to examine a theoretical basis for art education, and thereby pursue the possibility of the practical development of concrete approaches to the education of multiple faculties through art education.

Kant's *Critique of Judgment*, however, is not a work that aims to establish a basic theory of aesthetics or art through an analysis of aesthetic judgment. Rather, by daring to introduce a question that is not easily compatible with transcendental critique such as the pursuit of aesthetic judgment, Kant introduces something that might bridge the split between emotion and reason, and that between the world of phenomena and the world of knowledge, thus negotiating this split with a kind of judgment which has no specific territory, and aims to establish the basis for a system of inclusive learning.

By tracing the significance to this trajectory of critical philosophy, it becomes clear that reflective judgment cannot be limited to only one area of human activity such as aesthetic taste, and that things affecting the dimension that precedes a priori perception or rational judgment have a primary function.

Judgment underlies the formation of the very ontological basis of imagination and emotion, as well as understanding and various elements of life.

The aim of this paper is first of all to point out the importance of art education in the function of shaping the imagination, and while considering the primary significance of reflective judgment, to explore concrete possibilities for the development of broader, more basic approaches to art education that go beyond the fostering of sentiments and feelings.

カント『判断力批判』による美術教育の基底論

渡 辺 英 之

WATANABE Hideyuki

序

判断力批判による美術教育の基底論とは、考察のこの開始場面では、純粋な趣味判断である美的判断を考察テーマとするカントの批判論考を手引きとして、美術教育の理論的基礎を究明し、それにより諸能力を育成する具体的美術活動についての包括的理解を試みるというくらいの意味である。つまりそれは、判断力批判の論考を参照することで、想像力とセンスに依拠する美術活動の認識論的かつ存在論的意義づけを具体的に究明するという課題を名指すものである。とはいえ判断力批判は、美的判断の批判的基礎づけないし究明を通して美学および芸術学の基礎構築を目論むものではない¹。それはむしろ、美的体験の究明という超越論的批判論考に馴染まないテーマをあえて導入することで、理性批判に残された懸隔問題、すなわち理性と感性との、悟性と理性との、現象界と英知界との断絶を、固有領域を指定されない判断力の架橋機能によって調停し、それにより学の批判的基礎構築の完了を課題としている²。

この批判的探究本来の志向に定位する場合興味深いのは、判断力批判がテーマとする趣味判断の超越論的基礎づけ論が、快不快の感情に淵源する反省的判断力の基礎づけをテーマとすることで、むしろ基礎づけ論の限界を露呈しながら、しかし同時にそれにより理性と感性、悟性と想像力の拮抗場面での両義的非決定の土俵を準備しているかに見えるという逆説めいた事態である。

その事態に定位しながら美術教育の意義づけを課題とする場合明らかになるのは、理性ないし悟性能力を補完する心情やセンスの育成としての情操教育という従来の意義づけにとどまらない美術教育の、あるいは美的活動一般の根源性でありさらには汎通性である³。快不快の感情面を考察の主題として導入し、さらに想像力／構想力が介在するセンスをも問題とする論究の広がり、美的判断として結晶化している人間活動の汎通性に通底し、美術活動の新たな可能性を展示する。だからこそ本稿は、快不快の感情に準拠する判断力における想像力の図式・形象化機能の究明に準拠しながらも、さらに判断力批判本来の志向に沿って判断力の意義を究

明し、そこから美的能力の広範かつ根本的な意義づけを可能にする展開可能性を判断力批判の内に見るのである。

以上の目論見に定位して小論ではまず、カントの超越論的基礎づけ論という学の基礎づけ関心に即して、判断力批判の問題構制を内在的に注解する。

次にその帰結を批判的に解釈するために、第二章では反省的判断力の射程を図式的に解説する。

そこから最後に、発生論的究明ないし意義づけの成果を、美術教育の意義づけに接合する可能性について包括的に展望する。

第一章 判断力批判の問題性：その内在的注解

『純粹理性批判』では、構想力の超越論的図式化機能に関して次のようにいわれた。

「諸現象ならびに諸現象の単なる形式に関する我々の悟性のこの図式論は、人間の魂の深みに隠された技術である。この技術のこつを我々が自然からいつか察知し、これを眼前に露わに提示することは困難であろう。我々はただ次のようにいいうるのみである。すなわち、形象は生産的構想力の経験的能力の産物であり、(空間における図形としての)感性的諸概念の図式はアプリアリな純粹構想力の産物であり、いわばモノグラムである」(①B S.181)。

アプリアリな認識の超越論的基礎づけ論を主導するのは悟性と統覚であり、自由という名の自律を実践的に確証する探究を主導するのは欲求能力と理性である。

そのような学究的関心に導かれた探究でも、構想力は感性和悟性との、感覚と判断との異質性を仲介するのだが、そこでの働きは原理上の機能として遡及的に指摘されたにすぎない⁴。構想力は、具体的にどのようにして、異質性を接続し、媒介し、現象を実質的に構成することになるのか。

それを問うためには、客観的認識と自律した行為に収斂するような学究的探究の狭隘化を脱し、経験の特殊で個別的で具体的な様相に目配りする必要がある。

人は感性的に受容し、対象を認識するにとどまらず、欲望し、空想し、妄想し、感動し、感銘したりする世界内存在である。人間の態度の諸相に応じて、世界は生世界として階層的かつ多面的に構成されている。世界は常に私固有の世界として生きられているのだが、関心を規定する事象の背景としては非主観的に臨在し、むしろ構想力によって支えられている。存在者と区別される点で非実在的事象ともいえる世界は、地平の地平としていつどのように構成されたのか。そのような関心に導かれて、構想力の具体的働きを究明するという課題は、準備される。

感性的諸概念の図式はアプリオリな純粹構想力の産物であり、形象は生産的構想力の経験的能力の産物である。そのモノグラムにしたがって、はじめて諸形象が可能になる。

現象に関する悟性のこの図式論、人間の魂の深みに隠された技術のこつ、これを露わに提示するという困難な課題に取り組み、究明しようとするのが判断力批判のテーマである。

そこで当然ながら、判断力批判のテーマは判断力の批判であるという場合、なぜあえて判断力の批判なのかはあらためて問うに値する。

純粹理性批判は、アプリオリな総合判断の可能性を、事象一般についての客観的認識の妥当性に関して超越論的に究明した。

実践理性批判は、理性の実践的使用の客観的妥当性を、規範における欲求能力の現実化様相として基礎づけた。

先立つ二つの批判におけるテーマは様相を異にする理性批判であるが、そこですでに議論の俎上に載せられているのは、認識と実践における判断力である。判断力は、悟性の条件に枠づけられた認識として、実践的には規範的に課題づけられる義務の定式に関連する自覚としてすでに究明されており、それぞれの能力に関連づけて、その妥当範囲を指定されている。

そこであらためて、なぜ判断力なのか。

その際判断力批判では、判断力に関して二つの様式が区別される。

「判断力一般は、特殊を普遍のもとに含まれているものとして考える能力である。もし普遍(規則、原理、法則)が与えられていれば、判断力はこの特殊を普遍のもとに包摂する。この場合判断力は規定的判断力である。特殊だけが与えられていて、判断力がこの特殊に対して普遍を見出すという場合、判断力は単なる反省的判断力である」(②S.19)。

そこで判断力批判の中心テーマは、反省的判断力はアプリオリな総合的判断としていかにして可能か、というものである。その際規定的判断力と区別される反省的判断力は、定義上総合的判断であるから、端的に、アプリオリな反省的判断力はいかにして可能か、それが超越論的究明の課題となる。

すると反省的判断力が判断力批判のテーマであるなら、理性批判で問題になったのは、規定的判断の中で、分析的でない総合的判断である。自明ながら判断力は広い意味での概念による判断つまり思考力であるから、認識と実践とに分かれる人間の活動全般に汎通する。思考ないし知性としての判断力は、人間活動に常にすでに伴っており、認識と実践の根本条件をなしている。純粹理性批判は、客観的に妥当する認識の基礎づけを企図する。実践理性批判は、理性の実践的使用の妥当性を究明しようとする。すると判断力批判は、反省的判断力のアプリオリな可能性を問うことで、何を課題としているのだろうか。

規定的判断力では特殊は普遍に包摂される。分析的判断では、特殊は普遍の単なる一事例と

して同一性の原理により直接的に包摂される。総合的判断の場合には、感性の多様はカテゴリーを介して、しかも構想力の図式による間接的包摂によりアプリアリな認識として成立する⁵。それに対して反省的判断力では、見いだされた普遍に、特殊は同一性や同種性やさらに二段階の関連づけによっても包摂されるものではない。それは、理性批判によって論証された客観的妥当を指定されたアプリアリ性の埒外にある判断である。すると反省的判断力については、そもそも知識の普遍妥当性を超越論的に究明する余地などあるのだろうか。判断力批判の全行程を通して、その必要性以上に、その可能性はどこまでも問題でありつづける。

だからこそ、判断力批判、それも反省的判断力の批判は、その独自の課題を特異なものとして際立たせる。

客観的認識にも実践的法則にも収斂しない判断力とは、悟性や理性に正しく準拠しないごく普通の判断である。さらにいえば、反省的判断力とは、理性批判により妥当な認識と実践的指令を成立させる判断以外として括り出される、いわば厳密でない、個的で特殊でありながらも一般的な判断である。たとえば、布団の上に猫がいる。というよりも布団の上に猫がいるという判断によって表示された情景について、各種様々多様な判断が可能である。さらにたとえば、津波により土砂に埋まった学校の校舎の情景に対しては、それについての認識知と実践知をめぐる判断にとどまらない造形的かつ情感的な判定が可能である。三批判書の課題づけにしたがえば、いわゆる認識知と実践知を切り出すその仕方の正当性をめぐる規則は確定している。ではあるがしかし、人は二つの事例に対して、認知と実践の二つの視界だけで関わるのではない。というよりむしろ、認知と実践を踏まえて、そこからその意味づけに関する取捨択一と再構成の可能性に開かれた自由な企投の試みとして、事象についての語りを通して世界と自己とを創成するのである。

好きか嫌い、惹かれるかそうでもないか、意味はあるかないか、重要かどうかでもいいか。それは生きるに値するか。世界について、人間について、生についてそれは意味はあるかないか。

そこでの判断はさしあたり、個人的適意不適意の表明にすぎない。肯定否定は、その場面では真偽に関わらないただの感情反応にすぎない。しかしながら人は、客観的認識成立如何にこだわらずそれ以前にあるいはそれとともに、広範な実践知ないし実際知というべき感性の領域を生きている。カントが問題としているのは、結論を先取りしていえば、我々の世界生／生世界の実質を決定しているより根底的な判断の諸相である。

とこのように一般化することで、そこでなぜ、快不快の感情が問題能力として中心化するかが判然とする⁶。

感情は、受容された印象を状態性として甘受することであり、改造された印象である観念に

ついでに反省的印象であるから、快不快、ないし甘受された状態についての適意不適意にすぎないものとして、それが普遍妥当性をもちえないのは自明である。

そこでカントはいう。悟性は認識能力に対して、理性は欲求能力に対して、そして判断力は快不快の感情に対してのみ、独自のアприオリな原理を含むことで、それぞれに対する上級能力として関係する。つまり快不快の感情は、それ固有のアприオリな原理を見いだすことで、判断力という高次の形態として確立される。

そこで問われる。快不快の感情に基づく判断において、アприオリな原理を有する判断は可能か？

そこで登場するのが、快不快に基づきながら、単なる適意不適意の表明とは異なる趣味判断の特異性である。

趣味判断の本質は美的判断にある。そこで判断力批判は、反省的判断力の批判を趣味判断の批判を通して美的判断の究明として遂行しようとする。批判はまず、趣味判断がアприオリな総合判断として可能であること、そのために趣味判断の普遍性と必然性を証示する。しかる後、アприオリな総合判断である趣味判断について、一定の経験に適用する正当化の論証が演繹として試みられる。

以下、論証の行程を概説する⁷。

まず、単なる個人的適意にすぎない快不快に基づく判断から趣味判断を区別する特徴が、趣味判断のアприオリ性として切り出される。趣味判断は、表象を悟性に媒介させることなしに構想力によって主観の快不快に関係する。趣味判断は無関心的適意に基づく。そこでは、事象の何といかには問題にならない。そのかぎりにおいて趣味判断は、体験者と表象との遭遇に基づく個別的・単称的判断である。にもかかわらず、趣味判断は普遍妥当性を要求する。その普遍性は、客観の實在に関わる普遍性ではなく、構想力と悟性との自由な戯れにおける調和として感得される体験の普遍性である。体験におけるそのような調和の意識を広く合目的性というなら、趣味判断の規定根拠をなすのは、対象の表象における純粋な合目的性、すなわち一切の目的に関わらない目的なき合目的性ということになる。趣味判断の合目的性は、対象の完全性とは関わりがない。さらに趣味判断における普遍性要求は、個別的体験における個々人の調和の意識に基づくものにすぎない。それは主観的必然性の普遍化要求という条件付きの必然性にすぎない。趣味判断の必然性は、「共通感覚 (Gemeinsinn)」(② S.95) という前提のもとでのみ客観的必然的と推定されるにすぎない⁸。

以上のような形而上学的条件規定において、趣味判断は可能である。そこで趣味判断は、主観的合目的性を表示する趣味の普遍妥当性そのものの正当化論証を必要としている。

論証の骨子をなすのは以下である。

趣味判断は概念に基づかない。趣味判断は、判断一般の主観的形式的条件だけに基づく。判断一般の主観的条件は、判断力そのものである。判断力が認識として表象に適用される場合、認識成立には悟性と構想力の合致が必要である。ところがここには規定的なものとしての概念が存在しない。すると趣味判断成立の要件は、悟性一般が直観への適用を正当化された概念に到達するかのように、構想力が悟性と調和して働くということだけである。その調和を合目的性として感得せしめる可能性の条件が共通感覚である。

「趣味とは、与えられた表象に（概念を介さずに）結びついている感情の伝達可能性をア prioriに判定する能力である」（② S.177）。

要するに、趣味は共通感覚の別名である。共通感覚に準拠する判断力が、もっぱら形式的、主観的に働くとき、個人的適意を普遍化するものとして美の判定は可能になる。

以上により、趣味判断の正当化を通して、反省的判断力のア prioriは正当化される。

しかしながら、純粹理性批判の延長上の超越論的基礎づけ論として理解するかぎり、証明は幾重にも問題を孕んでいる。一般的かつ外面的に疑問を指摘しよう。

問題は、反省的判断力ないし趣味判断をめぐる正当化論証が、悟性の概念に基づく正当化と、事実に基づく規範的判断の正当化との間に位置するところにある。趣味判断は事実に訴えることで正当化されはしないが、論証的に演繹できるものではない。趣味判断の正当化論証は趣味判断の事実に基づいており、にもかかわらず、普遍妥当性を要求している。趣味判断はあくまでも主観的適意の普遍性要求に基づく。そのかぎり趣味判断の普遍性要求は、趣味成立の要件として想定されるだけである。共通感覚の事実は、趣味判断の事実から要請される想定であって、論証の根拠をなすものではない。一切は、単なる適意の表現とは異なる美的判定の正当性に基づく想定なのである。

趣味判断における美の判定は、単なる感覚的快を超えているにしても、単称的で特殊な主観的状态である快不快の感情に基づく。快不快の感情が、美的判定の普遍性の根拠となりえないのは自明である。にもかかわらずカントは、趣味判断における感情の介在について、そこで快の感情が先か、それとも対象の判定が先かを問うことで⁹、趣味判断を概念に基づかない対象の成立に遡源させ、そこで「構想力と悟性との自由な戯れ」（② S.67）を指摘する。

あらためて、そこで構想力はどのように介在するのか。さらに趣味判断における美的体験において、構想力は快不快の感情とどのように絡むのか。

そこでいわれるのが、構想力と悟性との自由な戯れにおける「調和（Stimmung）」（② S.96）である。

美の体験において悟性と構想力が一致せずに絡み合い、戯れる、ときに調和（同調）する。カントの説明は原理的にすぎるので、その理路を具体的に整理してみる。

感性は現象の多様を受容するが、それが何かにかかわらず、表象の多様を質として甘受する。このAはBであるという感性的判断が可能なら、感性的判断は感覚の端的な受容ではない。BであるこのAという名辞化的判定つまり認知を前提しているので、感性的判断は、認識に平行しながらも事態の客観的表出に関わらない、つまり概念知に至らない体験の特殊な質についての判定である。それはただの感覚性質の甘受ではないが、さらに快不快に伴い蓄積されるような情的なだけの好悪を超えるようなある種の汎通性を志向している。感性的判断という名の判断が特殊でありながら一般性を志向する特異性をもつというよりも、そのような特異性により指定されるような感性的判断の存在が、概念知に即しながらも概念知が形成される始源様相を切り出す端緒への視界を開いている。そのような意味で、独特な両義性により特徴づけられるのが、趣味判断である。それはまた、美的体験を例示モデルとすることで、美的判断とも名指される。

美的体験の内には、悟性と構想力との「調和」がある。

美を甘受する働きとして、構想力と悟性は自由に戯れる。

何かが美しいと甘受されるときに構想力がそれをそのように判定するのではない。何かが何かとしてではなく感銘を及ぼすような質により甘受されるとき、その感銘は体験者を日常の了解地平から連れ出して、非日常の脱現実化的現実化の可能性を開示させる。そのような体験の特異性を美や感動というなら、美的体験は、日常的に誰かが何かと出会う原初の驚きを再生しながら創設している。

とこのようにカントのいう「戯れ」をいささか強引に説明するなら、カントのいう反省的判断力が、狭義の芸術体験、つまり仮構を作品として享受する虚構体験にまで及ぶ広がりをもつにとどまらず、さらに間主観的な意味体験である広義の世界経験にまで汎通すると考えられる。判断力批判の射程はかぎりない。だからこそその正当化論証の困難なのであるが、それを折り返していうと、超越論的正当化論証では遮断される人間存在の有限性の証しを、構想力論に結晶化させていると見ることができる¹⁰。

認識において悟性の図式機能は、その形象供与の仕方を厳密に指定されている。猫は猫でありトラではなく、現実的了解の指定を外れると、形象の供与は直ちに虚構の造形物と判定される。二メートルの猫はいない、あるいは二メートルの猫が跳梁する意味地平を現実世界とはいわないので。そこで客観的認識は問われない。にもかかわらず虚構体験としてではあるが美の判定は、あるいは作品としてのよしあしの判定は、ある種評価の汎通性を志向している。虚構体験はそれもまた虚構という名の現実体験である。虚構は現実であるかのように、つまり擬似体験として現実に生きられる。つまり嘘を本当であるかのように。それを裏返すならば、現実を嘘であるかのようにという距離の設立において、想像力は現実と戯れる。現実を現実である

かのように、そこで想像力は可能性を開示する。現実を現実であるかのように？ そこに、想像力の自由が開かれている、のだろうか。

第二章 判断力批判の射程：その批判的解読

第一章の内在的注解をふまえてあらためて問おう。

純粋理性批判は学の基礎づけを企図して理論的認識成立の条件を確保するために理性を批判した。つまり理性の妥当範囲を限定しつつその限界を指定した。

実践理性批判は、実践的に機能する理性を基礎づけるために、自由と自律の可能性を要請として確保した。

なぜ判断力が問題になるのか？ なぜ、判断力の批判なのか？

先立つ二つの批判において、判断力はすでに分析的判断と総合的判断の様相区分において問われていた。判断のアプリオリはいかにして可能か。

分析的判断は、同一律と名辞の矛盾とによりアプリオリ性を担保する。

総合的判断は、図式を介して悟性と感性を構想力により仲介することで、そのアプリオリを超越論的に基礎づけられる。というよりも悟性と感性とを適正に相関させるような条件性のもとでアプリオリな判断として確保される。

それにより、アプリオリな判断の可能性は、理論的には超越論的に、実践的には義務としてすでに確証されている。

なのになぜ、判断力はあらためてその何が問い出されるのだろうか。

もう一度、規定的判断と反省的判断の区別を取り上げよう。

「判断力一般は、特殊を普遍のもとに含まれているものとして考える能力である。もし普遍(規則、原理、法則)が与えられていれば、判断力はこの特殊を普遍のもとに包摂する。この場合判断力は規定的判断力である。特殊だけが与えられていて、判断力がこの特殊に対して普遍を見出すという場合、判断力は単なる反省的判断力である」(② S.19)。

そこで判断力批判の中心テーマは、反省的判断力はアプリオリな総合的判断としていかにして可能か、というものである。端的にいえば、アプリオリな反省的判断力はいかにして可能か、それが超越論的究明の課題となる。

判断力は、一般的には特殊と普遍とを関係づける働きである。判断力は特殊を普遍に包摂する。その際、普遍がすでに与えられていれば、それは規定的判断である。それに対し、特殊だけが与えられていて、ということは普遍が見あたらずにふさわしい普遍を探り当てる場合には反省的判断になるという。反省的判断において、特殊は普遍の単なる一事例として包摂される

のではない。そこで見いだされた普遍と特殊の関係はただの包摂関係ではなく、したがってその正しさは、事実や事態によって検証されない開かれた未決の判断である。

その意味では、第一批判で確保された理論的認識を可能にする総合判断は、図式を介した二段階包摂によるにせよ、すでに成立している妥当な認識の条件性の遡及的究明により見いだされたのだから、感覚与件が事象として構成される際の規則はアプリアリなものとして確認されている。その知識は経験の付加により総合的ではあるのだが、知識の妥当性は事象に付加される普遍が正しくそれに属するという同一性の成立する圏域内で確保されたものだからである。

アプリアリな認識は、総合的なものとしては規定的判断の圏内で確保される。

むしろ、アプリアリな判断成立を保証しないのが規定的判断から区別される反省的判断である。

反省的判断は定義上総合的判断であるが、そこでは超越論的基礎づけ論の遡及的条件究明の方法では、そのアプリアリ性は証示されるものではない。それどころか超越論的基礎づけ論の方法前提のもとでは、反省的判断についての超越論的基礎づけは覚束ないといわざるをえない。アプリアリな基礎づけを本性上遮断するのが、反省的判断だからである。

しかしながら、反省的判断という名の知性の行使が、厳密な学のような知の基礎づけとは別であるにしても、その妥当性と妥当範囲の究明を必要とするのは確かである。

以上の原理的概念整理を踏まえて、いったい何がどのように問題なのか。

あくまでも整理のために粗雑にいうと、判断には、分析的判断と総合的判断、規定的判断と反省的判断の別がある¹¹。その場合カントの目論見では、分析的／総合的の区別は判断そのものの形式論であり、それに対して規定的／反省的の区別は判断の作用面における様相の違いであるから、これらは同列に並ぶ四種類として並列されるのではなく、むしろ二つの尺度として交差する。というよりもあえて二種類の区別を交差させて同じ視界で整理するために、ここでは現象学的に、作用 - ノエシス分析を試みよう。ただしここでは超越論的還元を度外視しているので、それによりそれぞれの様相の違いをふまえた機能の構成ないし生成が問われるにすぎない¹²。

四者の関係をフラットに通覧するために、簡単にその組み合わせを並列してみる。

分析的／総合的 規定的／総合的

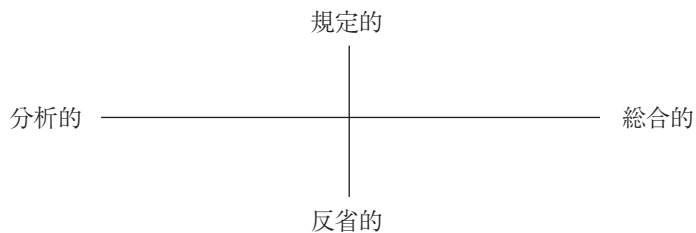
分析的	総合的
規定的	規定的
分析的	総合的
反省的	反省的

横軸の左-右：分析的-総合的、縦軸の上-下：規定的-反省的を重ねると、四つの象限での組み合わせが可能になる。象限左上は分析的な規定的判断、右上は総合的な規定的判断、左下は分析的な反省的判断、右下が総合的な反省的判断の領域である。その際、分析的判断は規定的判断として、さらに総合的判断は規定的であれば遡及的究明によりアプリアリな条件規定が可能である。反省的判断が定義上総合判断であれば、規定的でないというその理由によって、アプリアリな基礎づけ領域から遮断される。さらに反省的判断が総合的であれば、反省的な分析的判断は存在しない。

そこで以上の自明な並列を、作用面を考慮して内的に関連づけられる一覽へと強引に書き換えてみよう。

その概略は以下のような羅針盤的チャートになる。

その場合、座標の交点はそれぞれのゼロではなく、それぞれのゼロは尺度の両端であると指定する。したがって座標の交点は、分析的かつ総合的判断、規定的かつ反省的判断を意味するものとする¹³。



そうすると、たとえば左上の極点で分析的な規定的判断、右上で規定的な総合的判断が成立するが、座標内部の各象限では、四者の混交した組み合わせにより判断は成立していることになる。

もちろん一見して、この座標による整理はカントの概念規定の説明としては不適當である。なぜならデジタルな差異に基づく概念規定によれば、すべての判断が分析的か総合的かのいずれかであれば、分析的判断は総合的でないことによって分析的であり、総合的判断は分析的判断でないことによって総合的であるという相互否定関係にあるからである。それにより、特定のある判断は、分析的でなければ総合的判断であると判定される。

また規定的判断と反省的判断の区別についても、相互否定に基づく判定原理からして、事情は同じである。

ところがこのチャートでは、分析的／総合的、規定的／反省的の各両項が相互否定関係にあるのは、尺度の両端においてのみである。尺度の両端以外は、その程度の違いにより、分析的かつ総合的、また規定的かつ反省的判断が成立していることになる。

するとこのような座標的な通覧はそもそも無理なのか。つまりカントの超越論的論理学上の概念構制を、一つの図式に収めて眺望することはできないのか。

しかしながら、判断は判断であるかぎり、作用分析の視界に限局されるという条件のもとではあるが、内的に関係づけられるのでなければならない。そもそも、総合的判断はアプリアリな反省的判断としていかにして可能か、それが判断力批判のテーマだからである。

すると問題はむしろ、二つの区別を重ね合わせることで内的に関連づけると、なぜデジタルな差異を超えた灰色の混交が指定されるのかという点である。

反省的判断は定義上総合的判断であるという理解は、カントの理論的概念規定に則している。にもかかわらず、作用面に照準を合わせ、二つの区別を交差させると、判断の生成面で、アナログ的な間が指定されてくる。

ここで導入されているのは、判断の成立場面そのものに関わる生成論である。

チャート理解が正しいと一応想定して、結論づけてみよう。

超越論的論理学的問題構制の条件規定の外にあるごく普通の日常的判断は、そもそも分析的かつ総合的である。

たとえば、二酸化炭素は酸素と炭素を含む、あるいは空気は酸素を含んでいるという二つの命題ないし判断は、分析的判断として了解されている。また犬はほ乳類であるという判断もそうである。それは経験的ではあるが、その否定が名辞の自己矛盾により否定される点で分析的である。少なくとも、ごく普通の成人の悟性にとってはそうである。

ということはそうでない場合、たとえば幼い子供が空気は人間が吸っている大気、二酸化炭素は人間の身体から吐き出される呼気と理解している場合、先述の命題は分析的ではなく総合的判断になる。あるいは総合的判断として了解される。判定が誤りなのではなく、当の子供の意識上新たな知識が総合的に学習されるということである。

成人の悟性にとって、犬はほ乳類動物以外のものではない。しかしその理解なしに、あれはワンワン、これはニャーニャーとふさわしく弁別できていれば、その子供は犬とは何か、猫とは何かを正しく了解している。

規定的／反省的判断の区別についても同様である。というよりもここではさらに論点は先鋭化される。

すべての判断は、規定的判断であるか、反省的判断であるかのいずれかである。それが正しいとしても、いやその正しさを踏まえながらも、先と同様判断が獲得される生成場面に準拠する場合には、生きられた様相として事情は一変する。

判断の生成獲得場面においては、強いい方をすれば、はじめから規定的であるような判断は存在しない。すべての判断は、それが習得される始源様相においては、すべて反省的判断で

ある、といっても過言ではない。

自然を言葉により秩序づけて理解すること、あるいは自然の中に言葉とその配列を発見すること、習得し習熟すること、それはかつて気づかれずに創設される出来事である。

その習得は、概念により、概念とともに世界の分節の仕組みを発見することであり、そうした世界の獲得には、意外な驚きと発見の喜びがある。カントはいう。

「しかしこのような快感は、当初は確かに存在していたのである。ところがこれに関するごく普通の経験すら快感なしには不可能であるところから、この快が次第に単なる認識と混じり合い、もはや取り立てて気づかれなくなってしまったのである」(② Einleitung VI .S.30)。

もちろん以上は、カントの判断論を現象学的作用分析により強引に転釈することで、発生的見地から捉え返したものにすぎない。ただそこで論定されるのは、規定的判断力に対する反省的判断力のある種の優位、つまりは根源性である。

チャートに即して、さらにフラットにまとめよう。どこまでも作用に準じて。

そもそも分析的判断がなぜ規定的判断なのか、分析的判断がなぜ規定的判断として可能になっているのかを考えると、上記の整理は判断形式の理念型つまり抽象的な分類にすぎず、むしろ実際上は、分析的な反省的判断が可能であることがわかる。分析的判断が規定的判断として可能なのは、常にすでにそれが可能なように習得されているからである。イスは座するための道具である。家には必ず入り口と出口がある。それらは経験上分析的判断である。座れないイス、住めない家は名辞の矛盾だからである。しかし概念の意味を理解しないままただの表示記号として言葉を用いている段階では、用法を間違えなければ、概念は使いこなせている。誤りに気づいたときには名辞の意味を豊かにするだけで修正される。すると分析的 - 規定的判断は、それがそのように用いられるためにも、かつて反省的に習得されたのでなければならない。

成年に至りはじめて視覚を獲得した世界認識の発見を、説明上の便宜として想定してみよう。

そのときもちろん、すでに世界は概念、言葉、意味により構成されているが、その実質を決めるのは音と触覚的な外的形象である。そこに新たに視覚情報が参入する。それは世界が色づくということとどまらず、色彩豊かな形象の射影があらためて再構成される未曾有の出来事である。それまでも自分がいて他人がいて、人々がいて、家やその周りの山々が、そして動物たちのいる世界がある。その世界が、自らの身体に中心化された現象の多様として新しく造形され直す。以上は、判断が、人の生きている世界の事象をどのように構成しているかを説明するための、思考実験に等しい便法的事例にすぎない。規定的判断は、かつていつかそれとして習得されるためには、発生的には反省的判断である。判断は、その意味では反省的に学習され、習得され、規定的な判断として蓄積されたのである。

その過程はかつていつかにとどまらず、いつまでも終わりなく継続する過程である。学習と

発生は、何かを新しく体験し、そこで知識を獲得するという素朴な出来事だから。それはまた、必ずしもアプリアリな理論的な知識として習得されるわけではない。共有されることのない特殊な経験は、普遍化されないまま個人的な知識として私固有の色づけとともに私と私の状況とを形成している。世界は、そのような生きられた知により成り立っている。それが人間的経験の実相である。反省的判断力とは、私の世界経験を規定し、構成し、改変しつづけているごく日常的経験判断の別名である。したがって反省的判断の究明と批判は、人間的な世界経験を構成している条件性の究明なのである。

反省的判断とは何か。それは人間存在の共同体的かつ知性的条件そのものである。

なぜ判断力批判なのか。それは知の生成をその成立条件において究明することである。

実をいえば、先の作用分析を踏まえたチャートは、整理の用をなすものではない。なぜなら、それを想定すると、各象限のそれぞれで、その濃淡による程度の違いはあるにせよ、分析的かつ総合的・規定的かつ反省的判断が成立していることになるからである。それが意味するのは、実生活の判断における特殊と普遍との、個別と一般との、さらには悟性と感性、理性と感情との絡み合いである。その絡み合いの指摘により担保されるのは、特殊の普遍性という両義性ではなく、そのような両義性によりはじめて露呈される体験の単独性である。特殊性は普遍性の事例としての特殊性であるから、個的体験の特殊性は、すでに理性批判においても確保されている。他方、実感として銘記されるしかない体験の単独性は、美的体験といわれる特異な様相の両義性として名指されるしかない。

判断力批判の課題とする射程は、かぎりない。

そこで以下では、判断力批判の広範な展開可能性を、事例に即して具体的に展示してみる。

第三章 美術教育への展望

これまでの考察は、批判の内在的注解と批判的解釈のための外面的解釈にとどまるものなので、美的判断の内実を具体的かつ詳細に明らかにするものではない。構想力と悟性との戯れなしいし調和といわれる体験の実相は、消極的条件として指摘されただけで、「露わに提示」されてはいない。

悟性と構想力の調和といわれる特異な普遍的適意の体験は、さらに究明可能なのか。可能であるとすれば、それはどのような事態なのか。悟性と構想力は、具体的にどのように戯れ、調和するのか。

再度中心的論点に立ち戻ろう。あらためて、美とは何か、美的判断とは何か。

それを積極的に規定するのは難しい。美は特殊な事象のもとにあるのだが、事象の性質では

なく、そこで甘受される主観の快不快の状態に基づく。しかし個人的な快不快の適意とは区別される。この料理はおいしい、この椅子はお気に入りだ。適意不適意の判断は、個人的な好悪・好き嫌いの表明にすぎない。しかし個人的な適意の表明<この料理はおいしい>が対象に帰属されて名目上客観化されるのと、美の普遍性要求は同型的であるから、この説明は美的体験の内実をもちろん指定しない。消極的に枠づけるだけである。

美とは何かを積極的に規定できないのだから、美的体験を定義することはもちろんできない。美的体験は、消極的にそれではないを重ねることで否定的に枠づけられるだけである。特徴づけられるのではない。ということは、消極的な否定的規定を重ねて特定しつつ、なおかつ普遍性を志向するような判断を、美的体験というのである。

美的体験は主観的普遍妥当性を要求する。正しくは、主観的普遍妥当性を要求し、関心を離れたところで成立し、合目的性からの切断において成立している感銘の体験、それを美的判断というのである。

しかも美的判断は、ただ単に否定を介して消極的に括り出されるにとどまらない。

美とは何かは説明できない。にもかかわらず、説明しようとする人は饒舌になる。というよりも饒舌に説明を重ねるしかない。美は伝えられない。ただそこにあると指示できるだけである。しかし美は事象に出会う際の感銘であるから内感にしかない。なのに体験者にとっては、ただの感じを超えた現実性において、美はその事象に現在している。それはそれとして特殊な個人的体験である。しかし美の感銘は、自己の性格と感情状態に呼応しているながらそれを受容する各人の性格により決定されているのではない。日常的感情を括弧入れした傍観者であるかのように関心から離れて、それは私を魅了する。誰でもない誰かとして。美的判断は単に消極的なのではなく、否定と肯定との間、特殊性と普遍性、関心と無関心、有用と無用との間にあるとしかいえない特異な現象である。

構想力と悟性との戯れにおける調和。美的判断について積極的に説明できるのは、それだけであるから、ここには事の成否を決する荷重がかけられている。

それでは美的判断は、規定的判断ではなく反省的であり、純化された快(不快)の感情に基づくという場合、「悟性の強制力に従属し」ていない、「悟性の概念に適合するという制限に屈服し」ていない体験の事例はどのようなものだろうか。

これを具体的に明らかにするためには、むしろ純粹でない享受体験に照準を合わせるのが適当である。ただの個人的適意不適意にとどまらず、それについての議論と評価が問われる享受体験のモデルは、フィクションの体験にある。小説や映画やマンガやアニメなどの物語体験において、悟性と構想力は一応純粹に共働しつつ、自由に戯れ、その満足を広く訴求する。小説の読解体験では、悟性の図式と構想力の形象化機能が奔放かつ限定的に共働している。

そこで以下、想像力／構想力の働きに照準を合わせ、具体的に検討してみる。

たとえば、ある小説は次のように始まる¹⁴。

「気が付くと小田桐は人間一人がやっと通れるような森の中の狭いケモノ道をフラフラしながら歩いていた。」

〈読む私〉は、小説冒頭のこの文章の意味をそれ以上の説明なしに留保なく理解することができる。小田桐という人が、歩いていた。フラフラと森の中を。なぜ気が付くとなのか、なぜフラフラしながらなのかについての理由の説明は先送りされて構わない。これを書いた実在の作者が誰なのかについても知る必要はない。作者とは、「気が付くと……」という書き出しでどこにもない虚空間を造形しようとしかじかの言葉の配列を選択した人物として文章の背後に造形される虚焦点以上のものである必要がないからである。とはいうものの、小田桐という人の年齢、性別、服装、外見はどのようなものなのか。おそらくは日本の森だろうが、昼なのか夜なのか、またその道は登りなのか下りなのか。このようにみえてくると、文章の読解体験が、作者の配列した言葉を素材として情景の流れを構成するというより、情景の孕む無限の可能性の中から、むしろ遮断によって特定の相を切り出す作業であることがわかる。小田桐というたぶん三十歳くらいの男性が、本人にも定かならぬ理由から、険しい山道をおそらく疲労困憊して歩いているという情景が、この先にある文章による訂正を身構えつつ、表象の連続したひとつの場面として一応特定される。このとき言葉は、情報伝達の記号としてよりも、むしろ写像として生きられている。そこで写像が純粹なのは、写像される当の情景の読み取りの許容限界が厳格に指定されながら、情景の流れと奥行きが想像的に創設されているからである。そのようにいうことで、自由でありながら悟性とも共働する想像力の形象化機能について、次のように論定される。

世界経験、厳密に言えば内世界的事象経験が世界という意味地平に支えられた意味了解として生起するなら、事象の了解は示差的差異のネットワークにおける概念的 understanding として可能になる。その際概念による理解は常に写像による受肉を経由するので、差異のデジタル的累積による指示というにとどまらない。意味了解は、写像的に、換言すれば想像的な感性化による充実によってしか可能にならない。わかりやすいいえば、たとえば〈日本の家〉という概念を理解する場合、日本という国の場所を限定した上で、そこに建っている住むための道具という本質理解だけでは、概念を理解したことにさえならない。本質理解に加えてさらに、日本家屋独特の具象的な像の範型を写像として構想できる程度に、内実を具象的に規定する写像的本質の了解が必要になる、ということである。それはたんに、想像力が意味了解に不可欠の要因であるというだけにとどまらず、デジタルな差異の了解が、想像的に無限に可能な充実の剥奪によってのみ可能になるという、想像力の根源性を指定する。指示された当の事象は、退いた影とい

う背景に限取られることによって何ものかとして指定される。そのかぎり、今ここでの知覚は、かつての経験を把持する予料の影に取り巻かれて、つまり想像的次元に支えられてはじめて可能になる。

以上をふまえ、フィクションの批評的な享受において、想像力はどのように戯れるのだろうか。

たとえば芥川の短編小説『竜』は、次のようなあらすじをもつ¹⁵。

昔奈良に住む蔵人恵印という鼻の大きな法師が、鼻法師とからかわれることへの意趣返しとして、いたずらで<三月三日、この湖から竜が出る>と猿沢の池の畔に看板を立てる。それが予想以上の評判になり、当日には周辺の国々から大群衆が、竜を一目見ようと参集してくる。当日昼過ぎまで何も起こらず、いたずら法師は後悔する。ところが午後になると、周辺にわかにかき曇り、激しい風雨とともに池の中程に黒雲が立ち上り、それが竜の形となり天に昇っていくように見える。人々はそれを黒竜と見て、みな満足する。あとで法師はそれは自分のいたずらだと友人に告げるが、友人はそれが嘘だとは信じない。

この小説には、いくつかの非決定要素が絡み合い折り重なる。

はたして竜は本当に出たのか出なかったのか。フィクションに対してそれが本当か嘘かを尋ねるのが無粋なら、作者の意図は竜を信じる体験の肯定にあるのか否定にあるのか。それに応じて、物語の受取手である読者は、物語の発するメッセージないし意図を肯定／否定のどちらで受け取ればいいのか。

その際文章の読解体験で整理したように、作者の意図を括弧に入れ、ついでに芥川という生身の作者の存在も、「作者の死」とともに回付しよう。作品の実質は、仮構を享受している読者の体験の内にしかないからである。

その場合、読みとしては、対立する二つの解釈ないし解読が可能である。

一方で竜に込められた嘘は、A：欺されやすい群衆心理の面白くないし怖さとして受け取ることができる。

他方では、単純素朴にフィクションとして、B：信じる心が結集して竜を呼び出した話と受け取ることもできる。

その場合すでに片づけたように、作者の意図を参照しても非決定は解消しない¹⁶。作者の意図がAあるいはBにあると断定できるとしても、作品の実質は読者におけるAあるいはBとしての受け取りにあり、いずれもそれとしてそのように生きられているからである。<竜が出る>という嘘を真実として体験する群衆の誤解が訂正不可能なのは、小説竜というフィク

シオン=作品の受け取りの訂正不可能と同一である。それはそれとして、そのように享受されたのだから。

以上をさらに一般的に敷衍してみよう。

だからといって、読者の作品体験はそれぞれがすべてそれとして真実であるというのではない。愚作と駄作と良作と傑作と名作の違いは、ある種の評価の汎通性を志向するからである。

独断的にいえば、「おおかみこどもの雨と雪」を名作たらしめている物語の機微はどこにあるのか。

作者は物語を自由に編成するフィクション世界の神であるから、自由奔放なんでもありの造形が可能である。しかし説得的な物語には、そのようになるしかない必然性の感触がある。ご都合主義のハッピーエンドは、読者あるいは観賞者を納得させるものではない。

しかし必然性というだけなら、結末が簡単に予想される紋切り型の大団円は退屈だけである。必要なのは、意外性と驚きに満ちた、読者を戦慄させる予想外の展開である。だがしかし、それが荒唐無稽のご都合主義に堕さず、しかも紋切り型の結末による失望を回避するためには、予想を裏切る意外な展開でありながらも同時にそうなるしかない必然性の交差という両義性が必要である。傑作ないし感動作として体験される作品にあるのは、そうなるしかない必然性とありえない偶然性の邂逅というしかないような感銘体験である。

そのような体験において、そのような体験として、そこで想像力が悟性と戯れる。想像力が自由に遊んでいる。だからそこに、想像力の自由な戯れがある。

それはただ、フィクションを作品として享受する体験にとどまるものではない。むしろそれが純粹に成立するのは、作品をそれとして創作する創造行為の内にある。

そこにあるのは、自由と必然性との、現実と仮象との交差において指定されるような自由の現実性体験である。

自由は必然性の内にはない。その道を決定されているなら自由ではないから。

だからといって、必然性を指定されない源初の流動的偶然に自由があるのではない。それではただ流されるだけだから。

必然性でも偶然性でもない、であるがゆえに必然でありながら偶然であるというしかない両義性の交差、そこに自由な想像力の現実性を実感させるような感銘体験がある。

フィクションの創作ないし享受の体験は、最終決定不能な非決定の土俵で、そのような自由の可能性を現実的に準備する。想像力が悟性と自由に遊ぶことで。

そこで理性を訴求する必要はない。目的論的判断力は、判断力の生成次元を置き去りにして、さらに世界と宇宙の存在意味を有機的自然と関連づけて正当化しようとするときに、したがってどこまでも合理的視界にとどまりながら究極的に生の意義づけを企図するような探究の途上

でこそ、問題になるからである。

以上により、人間の魂の深みに隠された技（術）、それも悟性の図式と自由に戯れる構想力の形象化機能は、具体的に展示されただろうか。もちろんそれは、美的体験の純粋な実質を十全に究明するものではない。あえて小説というデジタルな仮構体験をモデルとしたのは、説明上の必要からそうせざるをえなかったからである。デジタルなフィクションの創造や享受体験は、知性に寄り添いながらその意外な可能性を展開する単なる一事例にすぎない。それ以外にも、言葉では整理できない、概念による構成に収斂しない広範な創造行為あるいは享受の体験領域がある。美術は、色と形という生の素材を駆使して意味の再構成を制作課題とするような実践である。小論のテーマないし課題は美術教育の意義づけであるから、ここでは、想像力の遊びによる現実的自由の可能性が積極的に準備されるような学習ないし活動の次元が確保されるだけで十分である。

翻るに当然ながら、美術にもまた、人間活動の両義性に淵源するような両義性がある。

美術だって必要である、という。それは快不快を伴う世界の質を甘受する心情を陶冶し、感受性に基づいて世界を整える能力の育成として役に立つ。しかし美術は、美に照準を合わせる活動としては、その活動の外にある必要や有用性のためではなく、常にすでに自明なものとして生きられた世界の事象を発生の始源から体験的に活気づけ、さらにそれがそうではなかったかもしれない可能性の開示を通して、人間の自由をリアルに感得させる。美術はその活動としての自己充足性において遊びとも通底し、しかもその有用性に即して学習の自己疎外を克服する可能性をもつ。

唐突ながら、芸術を重視するシュタイナー教育が、同時に自由への教育を標榜するのは、このような芸術教育ないし美術活動の可能性に定位するからである¹⁷。

以上の論考が、現実の美術教育の意義づけと具体的活動の理解とどのように関わるのか。それについては、たとえば学習指導要領に示された目的ないし活動に関連づけて、作品制作の各領域に即して詳説されなければならない。

それについては、今後の課題としたい。

注

本稿では、判断力批判を批判哲学の超越論的基礎づけ論と関連づけて展望するために、主に以下の著作を参照した。

なおカントの『純粋理性批判』については慣例にしたがいカント原版（Originalausgabe）のページ数を用い、第一版（1781）をA、第二版（1787）をBと表記する。

- ① A : I.Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, 1. Auflage 1781, Kant's gesammelte Schriften, Hrsg. von Königlichen Preußischen Akademie der Wissenschaften, Bd. IV, Berlin 1911.
- ① B : ders., *ibid.* 2. Auflage 1787, Kant's gesammelte Schriften, Bd. III, Berlin 1911.
- ② I.Kant, *Kritik der Urteilskraft*, Felix Meiner, 2009.
- ③ M.Heidegger, *Kant und das Problem der Metaphysik*, Frankfurt a.M.1991.
- ④ ders., *Phänomenologische Interpretation von Kants Kritik der reinen Vernunft*, Gesamtausgabe Bd.25, Frankfurt a.M. 1995.
- ⑤ ders., *Logik: Die Frage nach der Wahrheit*, Gesamtausgabe Bd.21, Frankfurt a.M. 1995.
- ⑥ ders., *Metaphysische Anfangsgründe der Logik im Ausgang von Leibniz*, Gesamtausgabe Bd.26, Frankfurt a.M. 1978.
- 1 カントの意図に沿うかぎり、判断力批判は美学あるいは芸術論の基礎づけを企図するものではない。カントでは、エステーティッシュ *ästhetisch* に関わるエステティーク *Ästhetik* は、感性的なものについての感性論を意味するからである。しかし判断力批判では、エステーティッシュな判断は明らかに美的判断として分析されているので、たとえば趣味判断のエステティークといわれる場合には、美学あるいは芸術論を表示している。Vgl. ② *Einleitung VIII* . S.516-529.
- 2 「判断力は、自然概念と自由概念とを媒介する概念、すなわち自然の合目的性という概念を与える。この媒介的概念が、纯粹理論理性から纯粹実践理性への移り行きを、また自然概念に従う合法性から自由概念に従う究極目的への移行を可能ならしめる」(② S.41-42)。
- 3 制度としての学校教育では、社会化と能力育成の必要に照準を合わせいわゆる知育が重視され、他方いわゆる副教科としての美術は、それらを補完する情操教育、心情の陶冶と位置づけられる。知情意の伝統的人間観に依拠するかぎりそれは誤りではない。ではあるがしかし、センスや想像力に準拠する美術活動は、そうした外面的領域区分に通底する生の基底をなすものである。見通しとしていえば。
- 4 批判論考における構想力の意義づけについては、拙稿「ハイデッガーにおける想像力論の可能性 - カントの超越論的演繹論解釈を手引きとして -」(『京都精華大学紀要』第 38 号 2011 年) 参照。
- 5 カテゴリーの図式による二段階包摂の詳細については、拙稿「ハイデッガー想像力論の教育学的可能性 - 図式論考 - 」(『京都精華大学紀要』第 41 号 2012 年) において、詳細に検討した。
- 6 哲学史的に感情論は、ロゴスに対するパトスの論として、合理的知性に対する情動的機能を問題とするものであった。ヒュームやスピノザの場合、感情は情念として論じられる。たとえばヒュームは意識の現象を印象と観念に分類する。印象は直接意識に与えられる与件であり、観念は明確に枠づけられた概念や知識である。そのうち印象は直接与えられる感覚印象と、反省的印象に分

けられる。反省的印象とは、感覚印象が観念に変形された後に観念を原因として生み出された印象であり、反省的印象がヒュームではパッションすなわち情念を意味する。反省的印象は二次的印象であり、情念というよりは感情そのものである。またスピノザの場合には、パッションはアフェクションとして問われるので、情念論というよりも感情論が問題となる。スピノザによれば、基本感情と派生感情の区別に基づき、基本感情は、喜び、悲しみ、欲望の三つであり、さらにそれらは知性を介した能動感情と、知性を介さずに知性に反する受動感情に分けられる。カントにおいても快不快の感情は、「表象において全く認識の構成要素になり得ない主観的なもの」(② S.32)として、感覚から区別される。

- 7 以下は前半部分の概要を注解したものであるから、拙稿「ハイデgger想像力論の教育学的可能性(2) - カント『判断力批判』を手引きとして -」(『京都精華大学紀要』第45号 2014年)での注解部分と一部重複を避けずに再録した。また概要整理なので、該当箇所を逐一指摘するのは控えた。Vgl. ② §1 S.47 - §22 S.97.
- 8 Vgl. ② §56 S.235 - §57 S.236.
- 9 Vgl. ② §9 S.66.
- 10 判断力批判の広範な射程については、『カントの人間哲学：反省的判断論の構造と展開』(太田直道 晃洋書房 2005年)を参照した。太田は、趣味判断ないし美的判断をめぐる判断力批判の広がりや、世界内存在である人間の有限性に関連づけて生活世界論の基底として究明している。
- 11 分析的／総合的については、① A : S.11-14.
- 12 ここで念頭にあるのは、フッサール現象学におけるノエシス - ノエマ分析である。現象学の方法論では、意識の現象は志向的分析を通して、志向対象であるノエマの意味とそれを基づける作用としてのノエシスとの相関性をもとに、構成された客観として解明される。その概略については、拙稿「現象学の真理論」(『現代哲学の真理論』吉田・隈元編 世界思想社 2009年)参照。
- 13 さらにいうと、上下左右で対立する反対項でない十全な判断を10とすると、その対極は0となる。したがって、たとえば下に位置する反省的判断の表記箇所では、反省的判断10／規定的判断0になる。
- 14 村上龍『五分後の世界』 幻冬舎 1998年。
- 15 芥川龍之介『竜』(『地獄変・偷盗』所収) 新潮社 1968年。
- 16 シニカルな作風で知られる芥川自身の意図はあるいはAであるかもしれないが、比較的穏やかな生活時期に公刊された作品でもあり、フィクションの可能性についての希望を込めてBであったとも考えられる。いずれにしても、作者の存在を括弧に入れるなら、どこかに正解があるのではない。
- 17 拙稿「自由への教育 - シュタイナーにおける哲学的自由論の可能性 -」(京都精華大学紀要 第

26号 2004年) 参照。